

令和 5 年度

定期 監査 報告 書

(第 2 回)

春日部市監査委員

春監発第244号
令和5年12月25日

春日部市議会議長 荒木 洋美 様
春日部市長 岩谷 一弘 様
春日部市教育委員会教育長 鎌田 亨 様
春日部市公平委員会委員長 坂口 護 様

春日部市監査委員 渡邊 市二

春日部市監査委員 香田 寛美

春日部市監査委員 水沼 日出夫

令和5年度第2回定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和5年度第2回定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

この監査の結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

令和5年度 第2回定期監査結果

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

第2 監査の対象

【事務監査】

- 総務部……………総務課、人権共生課、人事課、市政情報課、契約課
- 健康保険部……………健康課、介護保険課、国民健康保険課
- 会計課
- 看護専門学校
- 教育委員会事務局
 - ・ 学校教育部……………教育総務課、教育施設課、学務課、指導課、学校給食課
 - ・ 社会教育部……………社会教育課、文化財課、スポーツ推進課、中央公民館
- 監査委員事務局
- 公平委員会

【施設監査】

- 教育委員会事務局 学校教育部所管
 - ・ 粕壁小学校、内牧小学校、豊春小学校、武里小学校、南桜井小学校
川辺小学校、桜川小学校、中野小学校

第3 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの財務に関する事務の執行及び施設の管理運営

第4 監査の期間

- 事前監査 令和5年10月2日
令和5年10月4日から令和5年10月20日まで
- 本監査 令和5年11月8日から令和5年11月10日まで

第5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が関係法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか、施設の管理運営が適正かつ効率的に行われ、安全性が確保されているかを監査の着眼点とした。

また、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、事務監査においては「契約事務」及び「収入事務」を、施設監査においては「前回の指摘事項への対応状況」を重点項目として定めた。

なお、行政監査の視点を加味した。

第6 監査の実施内容

春日部市監査基準及び令和5年度監査計画に基づき、監査を実施した。

補助職員による事前監査は、提出された監査資料と関係諸帳簿等の照合等により確認するとともに、対象施設の内外を巡回し、実査の方法で実施した。なお、不明な点については、関係職員から説明を聴取した。

本監査は、庁内会議室において、財務に関する事務の執行について質疑を行った。また、施設については、一部を抽出して現地視察を行い、施設の管理運営について聴取するとともに、質疑を行った。

第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行及び施設の管理運営については、おおむね適正に実施されていたが、次のとおり一部改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられたい。

なお、その他の軽微な事項については、口頭で指導したので記載を省略する。

【事務監査】

1 契約事務

- (1) 学校における消耗品等の購入において、発注時期・発注業者が同一にもかかわらず、予定価格が5万円以下となるよう恣意的に発注を分割したと疑われるものが多数見受けられた。合理的理由のない分割発注は厳禁となっており、「春日部市契約規則」等に基づき、適正な事務処理を行われたい。

(教育総務課)

- (2) 特定随意契約結果表が市政情報室に配架されていないものが見受けられた。「春日部市契約規則」等に基づき、遺漏のないよう確実に処理されたい。

(健康課、看護専門学校、学校給食課)

- (3) 物品売買等に係る入札結果等が市政情報室に配架されていないものが見受けられた。「春日部市物品売買等に係る入札結果等の公表要綱」等に基づき、遺漏のないよう確実に処理されたい。

(健康課、国民健康保険課、看護専門学校、教育総務課、指導課、学校給食課、中央公民館)

- (4) 保有個人情報 of 外部への業務委託に関する調書が市政情報課へ提出されていないものが見受けられた。「春日部市個人情報保護制度事務処理の手引き」に従い、遺漏のないよう確実に処理されたい。

(人事課、介護保険課、国民健康保険課、指導課、スポーツ推進課)

- (5) 労働者派遣契約（英語指導助手派遣）において、派遣先管理台帳を作成していないものが見受けられた。「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、遺漏のないよう確実に処理されたい。

(指導課)

2 収入事務

- (1) 健康福祉センター使用料において、行政財産の使用許可日から1か月以内に納入されていないものが見受けられた。「春日部市行政財産使用規則」に基づき、適正な事務処理を行われたい。

(健康課)

3 支出事務

- (1) 資金前渡による危険物取扱者試験手数料の支払いにおいて、受領した現金の不足分を当該試験の受験者である職員が立替払しているものが見受けられた。地方財務会計制度上、立替払は認められていない。また、資金前渡者は、受領した現金を厳正に保管出納し、正当債権者へ支払う責任がある。適正な事務処理を行われたい。

(人事課)

- (2) 公立文化施設貸館対応興行中止保険、庄和市民センター正風館大規模改修工事並びに庄和高齢者憩いの家移転工事設計業務委託において、支払手続の遅れているものが見受けられた。債権者から請求書を受領したときは、速やかに支払手続を行われたい。

(教育総務課、中央公民館)

【施設監査】

1 粕壁小学校

- (1) 体育館への渡り通路の支柱に錆の発生が見受けられた。
- (2) プールの更衣室の扉に腐食が見受けられた。
- (3) 第2校舎の床面のタイルに剥離が見受けられた。
- (4) 外来者玄関において、地盤沈下により地面との隙間が見受けられた。

2 内牧小学校

- (1) 第二校舎1階の男子トイレが故障していた。

3 豊春小学校

- (1) 管理棟の塔屋において、扉のガラスにひびが見受けられた。

4 武里小学校

- (1) 全体的に照明がやや暗いように感じられた。LED照明への取替などの検討を進められたい。

5 南桜井小学校

- (1) 体育館への渡り通路の梁に錆の発生が見受けられた。
- (2) プールの塗装に剥離が見受けられた。

6 川辺小学校

- (1) 図工室の床面の長尺シートに剥離が見受けられた。
- (2) 北校舎への渡り通路の屋根及び北校舎の非常階段に錆の発生が見受けられた。

7 桜川小学校

- (1) B棟2階の男子及び女子トイレ手洗い場が故障していた。
- (2) B棟3階の廊下の天井に雨漏り跡が見受けられた。

8 中野小学校

- (1) 2階の廊下の天井に雨漏り跡が見受けられた。
- (2) 2階の女子トイレの鍵が故障していた。

第8 むすび

令和5年度第2回定期監査の意見と要望を申し述べる。

契約事務について、長年にわたり同一業者と特命随意契約を続けているものが見受けられる。他者との競争がなく、契約金額が高止まりするばかりか、公正性や透明性が疑われかねない。漫然と継続することがないよう時期を区切り、競争入札に移行できないか見直しをする機会を設けられたい。

学校における消耗品等の分割発注については、複数の見積書を徴することを避けるため常態化しているものと考えられ、規則・基準等が形骸化している可能性がある。事務の効率化とリスクを勘案したうえで、規則・基準等の見直しを含めて検討されたい。

物品売買等に係る入札結果等の配架について、定期監査のたびに指摘しているところであるが、一向に改善が見られない。事務手続が過度の負担になっている可能性があるので、原因を分析し、しかるべき対応をとられたい。

国民健康保険特別会計については、現金残高の減少が顕著である。歳入が歳出に不足することがないように、予算管理を適切に行われたい。

時間外勤務については、一部の担当で常態化しているほか、職員間で偏りが見受けられる。事務改善や業務配分の見直し、人員配置も含め実効性のある対策を講じ、職員の健康管理の徹底を図られたい。

学校教育部所管の学校施設については、一部の施設で経年劣化が見られるが、丁寧な管理が行われていた。引き続き児童の安全に留意し、施設の適正な維持管理に努められたい。

今回の監査では、財務に関する事務の執行について、一部の事項で誤りが見受けられた。これらの原因は職員の事務処理要領等に対する理解不足によるものと思料する。複雑専門化する各種事務に精通した職員を育成し、適正な事務執行を願う。